

【別冊 8】

防疫作業従事者の手引き

動員者（防疫作業従事者）の1日の動き

I 集合場所

- 1 受付
- 2 健康調査（体温測定、問診、診察）
- 3 班分け ※防疫作業の進捗状況により作業内容は柔軟に変更
- 4 手荷物預け
- 5 防護服等の着衣
- 6 作業内容説明

（バス移動）

II テント基地

- 7 作業の確認
- 8 マスク、ゴーグル等の防護具装着

（農場へ入場）

III 農場内

- 9 防疫作業（4時間）
作業60分→休憩10分→作業50分→休憩→10分→作業50分
→休憩10分→作業50分

※作業時間および休憩時間は作業環境等により柔軟に対応

※防疫作業途中の休憩は、原則、汚染ゾーン内での休憩とする。

水分補給およびトイレ休憩が必要な場合は脱衣し、汚染ゾーンからの一時退場を行う。

※サポート班は、現地対策本部要員の指示に基づき、作業および休憩を実施

（農場から退場）

IV テント基地

- 10 全身消毒、靴底の消毒
- 11 防護具脱衣
- 12 手洗い・（必要に応じ）うがい

（バス移動）

V 集合場所

- 13 受付
- 14 健康調査（体温測定、問診、診察、タミフル処方等）
- 15 手荷物受領
- 16 解散

1 作業前の措置

ア 集合

動員要請時に所属長等から配布される資料を確認し、あらかじめ指示のあった時間および場所に集合する。

動きやすい服装を着用し、動員要請時に配布される「健康調査個人票」、着替え、タオル等を持参する。その他携行品は最低限にすること。

※ 可能な限り、自宅等において「健康調査個人票」の「健康確認セルフチェック」を実施および記入して持参すること（体温測定含む）。

イ 受付

ウ 健康調査

現地保健班の指示により、「防疫作業従事者等の健康調査対応マニュアル」に基づき健康調査を受診する。

エ 班分け

従事する防疫作業の班が指示され、班から1名班長が任命される。

※ 班長は、家畜防疫員等から班員への指示の伝達補助や班員からの連絡中継役を担う。

オ 手荷物預け

健康調査の結果、作業従事可能と判断された防疫作業従事者は、防疫作業の班に応じて各自衣服を調整した後、ビニール袋に全ての手荷物（貴重品、スマートフォン、腕時計等を含む）を入れ、預ける。

カ 防護服等の着衣

簡易マスク、防護服（2枚）およびヘアキャップを受け取り、各自で防護服の表裏に（2枚とも）に作業クール、班および氏名を記入する。

現地保健班の指導により、「防護具着脱手順」（別冊1）に基づき着衣する。

キ 作業内容説明

集合場所で、家畜防疫員から作業内容の説明を受ける。なお、実際の現地での状況等についてはテント基地において家畜防疫員から説明を受ける。

ク 農場への移動

集合場所から農場に隣接するテント基地までバス等で移動する。現地防疫対応班集合場所係の指示に従ってバスに乗車し、班長は班員の乗車確認を行う。

ケ テント基地到着後

（ア）班長は班分け後の防疫作業従事者名簿を家畜防疫員に渡す。

- (イ) 家畜防疫員から現場の状況説明を受け、作業内容の最終確認を行う。
- (ウ) サポート班員は必要に応じて防護具を装着し、配置につく。
サポート班以外の班員は防護具を装着し、農場内等へ移動する。
- (エ) 班ごとに農場内の作業場所に集合し、各班の作業リーダー（家畜防疫員）の指示により作業を開始する。

【班の構成】

各班の作業および係分けは農場において家畜防疫員から指示を受ける。
班長は、家畜防疫員等から班員への指示の伝達補助や班員からの連絡中継役を担う。

農場班

農場班は下記の係をもって構成し、1～3班体制で行う。

1) 殺処分

- ① **捕鳥係**：ケージ等から家きんを捕まえ、ペールに投入する。
平飼いの場合は、コンパネ等で家きんを追い込む作業が加わる。
- ② **運搬係**：台車にペールを乗せて、家きんを運搬する。
- ③ **殺処分係**：指定の場所で炭酸ガスの注入を行う。
- ④ **袋（箱）詰係**：炭酸ガス注入後のペールから家きんを取り出し、袋（箱）に詰め込む作業を行う。
- ⑤ **搬出係（フレコン係）**：家きんの入った袋（箱）を最終処分地へ運搬するための準備を行う。
- ⑥ **記録係**：殺処分羽数を記録する。

2) 汚染物品回収係

：飼料、卵、排せつ物・堆肥、敷料等の汚染物品の回収を行う

3) 消毒係

：農場での消毒作業を行う

サポート班

運搬車両、従事者等の消毒業務、踏み込み消毒槽の消毒液の交換、防護具着脱手伝い、その他テント基地内での作業補助等を行う。

- ① **着衣テント**：防疫作業従事者等の防護具の着衣補助。テント基地内での作業補助。
- ② **脱衣テント**：防疫作業従事者等の消毒、防護具の脱衣補助、踏み込み消毒槽等の消毒液の補充および交換。運搬車両等の消毒。テント基地内での作業補助。

焼却地・埋却地班

焼埋却場所での作業を行う。

（注）殺処分作業が終了すれば、汚染物品回収作業および農場清掃・消毒作業に順次移行していく。また、作業状況によっては別の班・係をあてる場合もある。

【責任者等の識別方法】

集合場所、発生農場周辺に配置される県または現地対策本部運営要員、家畜防疫連絡調整員および防疫作業従事者の班長は、カラーベストの着用または、腕にカラーテープを巻くことにより識別する。

カラーベスト：指定の色のベストを着用し、ベストの前後に「所属・役割」「氏名」を記入した名札を挿入する。

カラーテープ：指定の色のテープを内側および外側防護服の両腕に1本ずつ巻きつける。

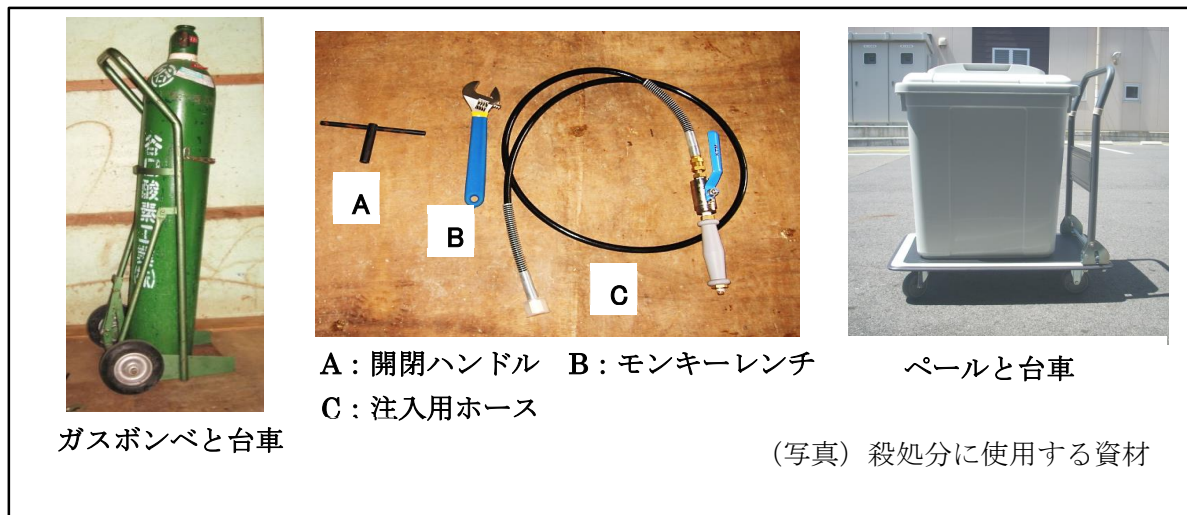
責任者等		カラーベストの色	カラーテープの色
家畜防疫員	防疫統括責任者 防疫作業リーダー	赤	赤
	上記以外		—
家畜防疫連絡調整員		青	—
現地対策本部員 (現地応援隊員含む)	集合場所リーダー テント基地リーダー	緑	—
	集合場所係 テント基地係 焼埋却係		
	保健所職員	黄	—
防疫作業従事者	班長	—	緑

2 防疫作業

※作業中のケガや体に異常を感じた場合、速やかに**家畜防疫員**または**班長**に申し出て、救護所で応急処置を受けること。

家畜防疫員、現地対策本部要員は救急の場合には、**救護対応マ**ニュアルに基づき対応する。

(1) 農場班



ア 殺処分

(ア) 捕鳥係

<ケージ飼い>

生存家きんをケージから捕り出し、台車に乗せたペール（90リットル）に入れる。

3段以上の多段式ケージ構造の場合、ケージに上って家きんを捕り出し、捕鳥補助者が家きんを受け取りペールに入れる。ケージに上がる者は、落下等の事故に十分留意する。

<平飼い>

生存家きんをコンパネ等で囲って追い込んだ後、家きんを捕まえ、台車に乗せたペール（90リットル）に入れる。

※死亡家きんについては、生存家きんの捕鳥完了後、別途収集する。

(イ) 運搬係

- ① 家きんを数えながらペールに10羽受け取る（肉用鶏の場合は5羽、育雛および幼雛の場合は20羽）。

- ② 指定数の家きんを受け取ったら、家きんの入ったペールを炭酸ガス注入場所まで運ぶ。
- ③ 炭酸ガス注入済みのペールを、袋（箱）詰係の作業場所まで運搬する。
- ④ 空のペールを受け取り、再度、捕鳥場所へ戻る。

(ウ) 殺処分係（炭酸ガス注入）

ペールの蓋のロックが確実にしまっていることを確認し、1 名が蓋を押さえたうえで、もう 1 名がペールの蓋に空いている穴（予めペールの蓋に 2 箇所穴が空いてある）から炭酸ガス注入ホースの先端を挿入し、炭酸ガスを約 5 秒間注入する。

※炭酸ガスボンベ交換のタイミング

- ・ ボンベをスパナーでたたいた時に音が響く。
- ・ ボンベの下 1 / 3 のところに霜が発生する。

【注意事項】

- ・ 炭酸ガスは不燃性で空気より重く、吸入すると意識不明、昏睡などを引き起こすことから、作業中は十分な換気を行うこと。
- ・ 炭酸ガスボンベは未開封で約 80 kg の重量がある。ガスボンベを運搬する際はボンベ台車に鎖で固定されていることを確認してから運搬すること。
- ・ バルブ、ノズルレバーの開閉はゆっくりと行うこと。
- ・ 作業を行う際は不安定な場所を避け、ボンベ台車に鎖で固定されていることを確認し、転倒を防止すること。

(エ) 袋（箱）詰係

焼却処分の場合

- ① 運搬係が運搬してきたペール（炭酸ガス注入後 2 分以上経過していること）にビニル袋を 1 枚かぶせてひっくり返したうえで家きんを取り出し、袋の口を結束バンドで閉じる。さらにもう 1 枚ビニル袋を被せ二重にし、さらに袋の口を結束バンドで閉じる。
- ② 感染性廃棄物容器内に①を入れ、専用蓋で確実に密閉する。作業員間で、密閉されていることを確認する。

埋却処分の場合

運搬係が運搬してきたペール（炭酸ガス注入後 2 分以上経過していること）にビニル袋を 1 枚かぶせてひっくり返したうえで家きんを取り出し、袋の口を結束バンドで閉じる。さらにもう 1 枚ビニル袋を被せ二重にし、さらに袋の口を結束バンドで閉じる。

(オ) 搬出（フレコン）係

焼却処分の場合

- ① 感染性廃棄物容器の外部を十分に洗浄・消毒した後、清浄ゾーンに搬出し

- パレット上に並べる。
- ② 全体を消毒した後、荷崩れしないように、必要であればストレッチフィルムでラッピングする。
 - ③ 運搬車両にフォークリフト等で乗せ、焼却地まで運搬する準備を整える。

埋却処分の場合

- ① フレコンバッグに家きんの入った二重ビニル袋を 20 袋ずつ投入する。
- ② 家畜防疫員の指示に従い、消毒、ブルーシートによる被覆等の埋却場所までの運搬準備を整える。

(カ) 記録係

焼却処分の場合

感染性廃棄物容器にカラースプレーで番号をマーキングし、感染性廃棄物容器の数を記録する。(別記様式 1 1 - 1)

埋却処分の場合

フレコンバックの表面にカラースプレーで番号をマーキングし、フレコンバッグの数を記録する。(別記様式 1 1 - 2)

<参考資料>

ガスボンベ使用時の注意事項



注入ホースのノズルレバーがノズルに対して直角であれば、ボンベを開栓してもガスは出ない。ボンベ開栓時にはノズルレバーがノズルに対して直角な事を必ず確認する。

I：ボンベ開閉栓、II：ノズルレバー



ボンベ開栓後はノズルレバーを倒すと勢いよくガスが噴出される。

ガスボンベの交換方法



① 開閉ハンドルでボンベの開栓を閉める。



② ノズルレバーをたおして、ノズル内に残ったガスを放出する。

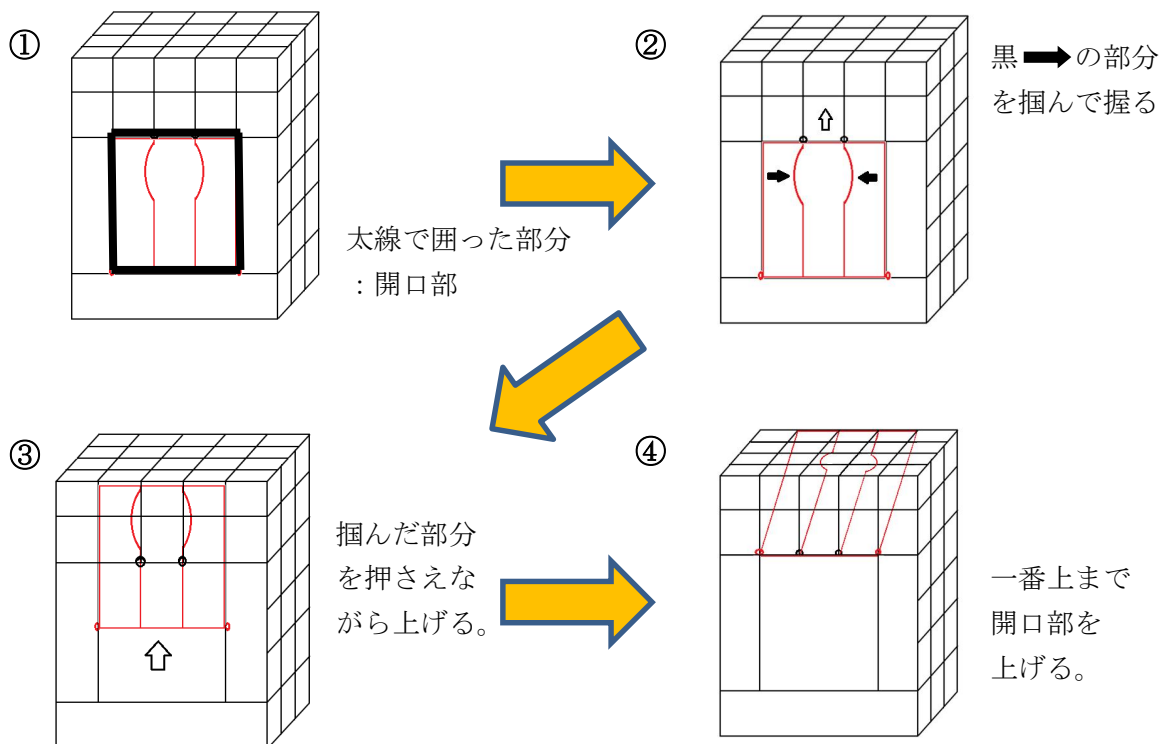


③ モンキーレンチで注入ホースとボンベを取り付けているネジを緩める。

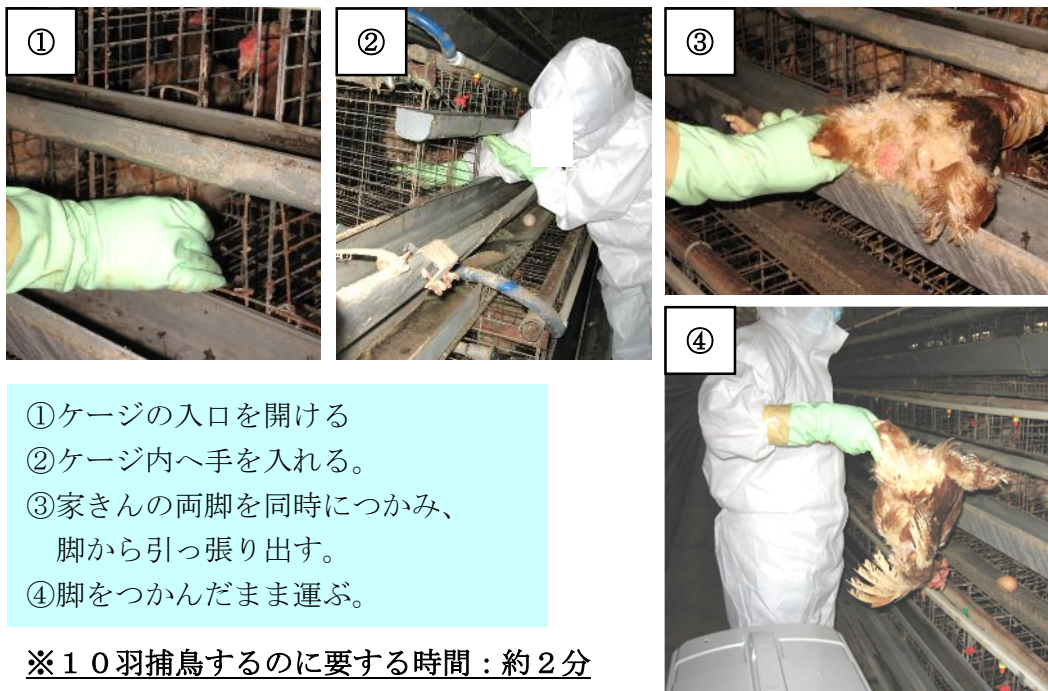


④ 新しいボンベに注入ホースを取り付ける。

ケージの開け方（例）



捕鳥のしかた



2 段ケージでの捕鳥方法

捕鳥 1 箇所につき、捕鳥係 2 名



捕鳥係

通路の左右に分かれて捕鳥し、家きんを直接ペールに入れる。

運搬係

大きい声で家きんを 10 羽カウントする。

ペール内の家きんが逃げないように管理する。



※捕鳥係が直接ペールに家きんを入れる。

注：防護具については別冊
「防護具着脱手順」参照

ヒナ段 3 段ケージ以上での捕鳥方法

捕鳥 1 箇所につき、捕鳥係 3 名（うち捕鳥補助 1 名）



上段のケージから捕鳥する場合、捕鳥係はケージにある足場に足をかけて取り出す。捕鳥補助者が家きんを受け取りペールに入れる。

殺処分方法



※運搬係が運搬してきたペール



- ① ペールのフタには2箇所穴が開いている。
- ② 1つの穴に注入ホースの先を入れ、**5秒間**ガスを注入する。
※勢いよくガスが出るため、ペールの蓋のロックがしっかり閉まっていることを確認し、1名が蓋を押さえたいうでガスを注入する。

袋詰方法



ガスを注入してから**2分間経過**したペール。



ペールにゴミ袋を被せる。



協力してペールをひっくり返して、中の家きんを袋へ移す。



結束バンドでゴミ袋の口を閉める。(その後、もう1枚被せ、再度結束バンドで閉める)

イ 汚染物品回収（汚染物品回収係）

（ア）家きん卵（種卵含む）の回収

- ・運搬および最終処分の方法等により回収方法を決定する。
- ・焼却処分の場合、原則として感染性廃棄物容器に回収して焼却地へ搬出する。
- ・埋却処分の場合、ビニル袋に入れ、フレコンバッグにまとめて搬出する。
- ・自動集卵する家きん舎の場合は、集卵ベルトを動かして家きん舎内家きん卵をGP内へ移動させ回収する。

（イ）飼料の回収

① 飼料タンク内の飼料

- ・感染性廃棄物容器（埋却処分の場合はフレコンバック）に回収し、内容物を証拠写真として撮影する。
- ・タンクからパイプラインで家きん舎に給餌する等、タンク下部から飼料が回収できない場合、家きん舎内残飼とともに家きん舎内で回収する。

② 紙袋飼料

感染性廃棄物容器（埋却処分の場合はフレコンバック）に回収する。

（ウ）排せつ物等（排せつ物・敷料・堆肥）の回収

① 回収場所等

- ・排せつ物等の処理作業は、原則として、家きん舎内で行う。
- ・作業面積等の問題により屋外で行う場合は、病原体や粉じんの飛散を防止するための措置を講じたうえ、作業を行う。
- ・堆肥のうち証拠写真が撮影されていないものは、回収時に証拠写真を撮影する。

② 作業手順

- ・農場のショベルローダー、ウイングローダーにて排せつ物等を集め、フレコンバッグに詰め込む。回収しきれなかった排せつ物等はスコップ等で回収する。
- ・ローダーがない場合、人力で排せつ物等をビニル袋に回収、一輪車等で運搬のうえフレコンバックへ投入する。
※フレコンバッグへの排せつ物等の投入量は、容量の8割程度とする。
- ・フレコンバッグへの排せつ物等の投入終了後、口をしっかり締め、トラックに積み込む。
- ・トラックへの積み込み終了後、ビニルシートで全体を覆い、最終処分場所まで搬出する準備を整える。

（エ）その他の汚染物品の回収

その他畜産資材等の汚染物品は、家畜防疫員の指示に従い回収する。

(オ) 作業記録

記録係は、フレコンバックまたは感染性廃棄物容器にカラスプレー等で番号をマーキングするとともに、数量など汚染物品の回収状況を記録する。

(別記様式12)

(カ) 汚染物品の搬出準備

農場班搬出係と同様に搬出の準備を行う。

※状況に応じて汚染物品は農場において封じ込め処理を行う場合もある。その場合は現地の家畜防疫員の指示に従う。



トラックへの積み込み



トラック積み込み後の全体消毒

ウ 消毒（消毒係）

殺処分および焼埋却作業終了後は、農場の消毒作業を行う。

場所	方法	
畜舎	ケージや天井等	逆性石けん等で洗浄・消毒
	床面	消石灰の散布または石灰乳の塗布
	配電盤など直接消毒液を噴霧できない箇所	消毒液を浸した紙タオル等でふき取る
農場敷地	消石灰の散布	
使用した防疫資材、家きん運搬用ケージなどの飼養管理器具	逆性石けん等で洗浄・消毒	
使用した重機等	逆性石けん等で洗浄・消毒。 座席やハンドル、ペダルなどはアルコール等で消毒。	

(2) サポート班

サポート班とその他防疫作業従事者は異なる時間に休憩を行うものとする。

清浄ゾーン、グレーゾーンに分かれて以下の服装で作業を行う。(別冊1「防護

服着脱手順」参照)」

- ・清浄ゾーン内：集合場所で着衣した服装
- ・グレーゾーン内：防疫作業従事者の服装からゴーグル、外側手袋を除いた服装。防塵マスクの代わりに簡易マスクを使用。

※全身消毒、車両消毒を行うサポート班員は、汚染ゾーンとの境界で作業を行うため、防疫作業従事者と同様の防護具を装着。

ア 運搬車両等の消毒作業【グレーゾーン】

汚染物品や防疫資材の運搬車両等が農場に出入りする際に、動力噴霧機で車両等を消毒する。適時、消毒液を補充する。

イ 防疫作業従事者の消毒等のサポート作業

着衣テント、脱衣テントにおいて、農場入退場時における防疫作業従事者へのサポートを行う。

【着衣テント（清浄ゾーン）】

- (ア) 農場入場時の防護具着脱補助、確認、テーピング

【脱衣テント（グレーゾーン）】

- (ア) 農場退場時の防疫作業従事者への全身消毒
- (イ) 防疫作業従事者の脱衣時の手指等へのアルコールの細霧による消毒の補助および脱衣補助
- (ウ) 踏み込み消毒槽の消毒液の適宜交換

ウ その他テント基地内での作業補助

- (ア) 殺処分作業等で使用する防疫資材の配置等の準備補助
- (イ) 家畜防疫員、テント基地係の指示に従い、テント基地での業務を補助する

エ 救護所の運営補助（清浄ゾーン）

救護の必要が生じた場合に対応を補助する。別冊2「救護対応マニュアル」に従い、救護責任者の指示を受け対応する。

【防疫作業従事者の入れ替わり時等のサポート班員の動き】

- ・現クルのサポート班は、次クルの従事者（到着した作業員）の着衣サポートおよび現クルの従事者（作業を終えた作業員）の脱衣サポートを行う。
- ・次クルのサポート班は、現クルのサポート班の作業を見学し、引き継ぎを受ける。
- ・現クルのサポート班は、次クルのサポート班に引き継ぎ後、バスに乗

車する。

(例) 第1クールから第2クールへの入れ替え時
(第2クールがテント基地に到着した時)

サポートをうける者	サポートを行う者	
着衣：第2クール農場班 (着衣後、農場に入場する)	第1クール サポート班 (着衣テント係)	第2クールサポート班は第1クールサポート班の作業を見学し、引き継ぎを受ける
脱衣：第1クール農場班 (脱衣後、集合場所に帰る)	第1クール サポート班 (脱衣テント係)	



防疫作業従事者の全身消毒



踏み込み消毒槽による長靴の消毒

(3) 焼却地・埋却地班

最終処分地での焼却または埋却作業を行う。

ア 焼却処分の場合

- (ア) 焼却施設等に搬入された感染性廃棄物容器を焼却炉等指定の場所まで運搬する。
- (イ) 感染性廃棄物容器を焼却炉等の投入口へ投入する(投入する場所・量・間隔は焼却施設等により異なる)。
- (ウ) 焼却施設等の搬入口から投入場所までの消毒を行う。

イ 埋却処分の場合

- (ア) 掘削された埋却溝へ消石灰を散布する。
- (イ) (必要に応じて)ブルーシートを敷設する。
- (ウ) 埋却場所に搬入されたフレコンバッグを投入する(重機)。
- (エ) 投入後のフレコンバッグ上へ消石灰を散布する。
- (オ) 埋却溝の埋め戻しを行う(重機)。
- (カ) 埋め戻した上に消石灰を散布する。



焼却施設での作業



埋却地での作業

【出典：農林水産省 HPAI に関する防疫作業マニュアル】

3 作業後の措置

ア 農場からの退場

- (ア) 退場時は防護具の上から消毒液の噴霧による消毒を受ける。また、踏み込み消毒槽で長靴の裏を消毒する。
- (イ) グレーゾーンで現地対策本部現地保健班の指示およびサポート班の補助により防護服等の脱衣を行う。
- (ウ) 内側防護服1枚を身に着け、スリッパを履く。
- (エ) 清浄ゾーンで手洗いをを行う。

イ 集合場所への移動

- (ア) バスの乗車前に内側防護服を脱衣して破棄し、ブーツカバーを装着する。
- (イ) バスに乗車し、集合場所に移動する。集合場所でのバス降車時にブーツカバーを脱ぐ。

ウ 健康調査

集合場所において、現地対策本部現地保健班の指示により、「防疫作業従事者等の健康調査対応マニュアル」に基づく健康調査を受診する。

エ 解散

- (ア) 解散後は速やかに帰宅し、入浴および洗髪を行うとともに、着用していた衣服は洗濯する。
- (イ) 防疫作業従事後10日間の健康観察期間中は、「防疫作業従事者等の健康調査対応マニュアル」に基づき対応する。

オ その他

高病原性鳥インフルエンザ等のまん延防止の観点から、防疫作業従事者は、原則として、防疫作業従事後7日間は、発生農場以外の鳥類に接触しないこと。

ただし、発生農場での防疫作業従事後の消毒・脱衣等に問題がなければ7日間を3日間までに短縮することができる。短縮を希望する場合は、事前に県防疫総括

班（総務係）その旨を報告し、指示を受ける。